

令和7年3月27日付け監査結果に基づき  
講じた措置の内容について

(鹿児島県教育委員会)

令和7年7月

鹿児島県監査委員



令和7年3月27日付け監査第1113号の監査結果に基づき、令和7年5月30日付け鹿教総第102号で鹿児島県教育委員会から措置を講じた旨の通知があったので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第14項の規定により、次のとおり公表する。

令和7年7月15日

鹿児島県監査委員 松 蘭 英 昭  
 同 大 蘭 豊  
 同 小 園 しげよし  
 同 ふくし山ノブスケ

指摘事項

機 関 名	事 項 の 内 容	講 じ た 措 置 の 内 容
鶴翔高等学校	公用車の交通事故に係る損害賠償の額を賠償責任等審査会の審査等を経ずに決定し、支払を行っている。 （1件 県負担額146,762円）	1 再発防止の対策 <ul style="list-style-type: none"> <li>・年度内に改めて賠償責任等審査会の審査等を経た事務処理を行い、支出費目の科目更正を行った。</li> <li>・今後、公用車事故が発生した場合は、関係所属との連携を迅速かつ密に図り、適切な事務処理を行うよう、所属において周知徹底した。</li> <li>・教育委員会においても、全所属へ公用車事故処理の流れについて周知徹底し、再発防止に努めた。</li> </ul>
鹿屋農業高等学校	公用車に多額の損害を与える事故が発生している。 （1件 県負担額2,383,719円）	1 再発防止の対策 <ul style="list-style-type: none"> <li>・全職員に対して公用車使用についての注意喚起を行うとともに、当該事案を踏まえ、運転時に車両に異常を感じた場合は、速やかに管理職へ連絡し、指示を受けるよう指導した。</li> <li>・運行開始前の目視等による点検を徹底するほか、運転時の車両に異常を感じた場合に停止・確認を促すステッカー等をダッシュボードなどへ掲示した。</li> </ul>

文書注意事項

機 関 名	事 項 の 内 容	講 じ た 措 置 の 内 容
武岡台高等学校	タブレットパソコンに損害を与える事故が発生している。 (16件 県負担額 148,280円)	監査終了後、直ちに職員会議で全教職員に対し、事故の内容を周知した。 併せて、タブレットパソコン使用時の机上整理や物品を持ち運ぶ際は、多くの物と一緒に持ち運びをしないなど、具体的に取り扱う際の注意事項を指導した。
松陽高等学校	タブレットパソコンに損害を与える事故が発生している。 (3件 県負担額 148,280円)	職員及び生徒に対して、タブレットパソコンの適切な管理と破損が生じないように十分注意して取り扱う旨の注意喚起の指導を行った。
鹿児島南高等学校	タブレットパソコンに損害を与える事故が発生している。 (11件 県負担額 106,220円)	監査終了後、職員会議で全教職員に対し、事故の内容を周知した。 併せて、物品を持ち運ぶ際は、多くの物と一緒に持ち運ばないこと、タブレット周辺の机上の整理など事故の状況を踏まえて、取扱いの際の注意事項を指導した。
山川高等学校	タブレットパソコンに損害を与える事故が発生している。 (1件 県負担額 131,890円)	監査終了後、職員会議で全職員に対し、タブレットパソコン付近に飲料を置かないよう注意喚起を行った。
穎娃高等学校	タブレットパソコンについて、貸付手続が行なわれていない。	同年5月に開催したPTA総会において、タブレットパソコンの生徒貸与に係る説明及び承諾書の配布を行うとともに、次年度から、新入学生の合格者集合時に承諾書を配布することとした。
市来農芸高等学校	前年度に引き続いて、パソコン等に損害を与える事故が発生している。 (3件 県負担額 97,336円)	事故の都度、職員朝会で注意喚起を行った。 監査終了後、直ちに職員会議で全職員に対して改めて事故の概要を説明し、物品を丁寧に取り扱うほか生徒に対しても、再度、注意喚起を行うよう指導した。

鶴翔高等学校	相手方の車両に損害を与える交通事故が発生している。 (1件 県負担額146,762円)	当該職員に対し、安全運転をより一層徹底するよう厳しく指導を行った。 併せて、全職員に対して、服務規律の厳正確保について改めて指導を実施したほか、機会を捉え、交通事故・交通違反の未然防止等について継続して指導を行った。
鹿屋農業高等学校	前年度に引き続いて、タブレットパソコン等に損害を与える事故が発生している。 (14件 県負担額99,881円)	職員から生徒に対して、タブレット周辺の机上の整理や持ち運ぶ際は、教科書等の間に挟まないなどの指導を行うほか、職員に対して、運搬時の落下防止等に関する注意喚起を行った。
鹿屋工業高等学校	タブレットパソコン等に損害を与える事故が発生している。 (2件 県負担額109,340円)	事故後、職員会議等でノートパソコンを閉じる際は、何も無いことを確認して閉じることや、タブレットパソコンについては、画面等を確認した後保管庫へ収納することなど、具体的な取扱いについて注意するよう指導した。
鹿児島特別支援学校	被服類貸与について、貸与期間満了後、返納されていない貸与品がある。 (1件)	監査終了後、該当職員に対して速やかに作業着を返納させ、確認の上、不要の決定を行った。 併せて、被服類貸与簿を定期的に確認し、貸与期間満了年月日を確実に把握した上で処理することとした。
南薩特別支援学校	令和5年度に支出すべき委託料を、令和6年度に支出しているものがある。 (1件 87,292円)	委託業務終了後に業務委託終了届及び請求書を受理確認し、早急に起票するほか、支払処理確認表を事務室内に掲示し、複数人での確認体制をとり、支払遅延が生じないよう周知徹底した。 併せて、出納員は歳入歳出執行整理表と関係書類との照合確認を徹底することとした。

<p>串木野特別支援 学校</p>	<p>前年度に引き続き て、タブレットパソ コンに損害を与える 事故が発生してい る。 (1件 県負担額 56,100円)</p>	<p>監査終了後、改めて職員に対して事故発生の 概要を周知し、生徒用タブレットの保管及び使 用については、職員の指導の下に落下や放置す る事態が生じることがないように寄り添うこと など、基本的な取扱いを再度指導した。</p>
-----------------------	---	--